

# ぽこぽこ

11月から 宿泊型 産後ケア事業がはじまりました！

## 対象者

- ・淡路島島内に住民票がある方
- ・産後2か月までの方
- ・当院で妊婦健診を受けた、出産された方

産後のお母さんへ・ご家族への授乳・育児の相談  
お母さんの心身の健康管理  
赤ちゃんの体重チェックや全身状態の観察を行います



こんな時、ご相談ください。

- ・退院後、授乳が上手くいかない
- ・1か月里帰りして、淡路島に戻ってきたが  
パパにも育児についてアドバイスがほしい
- ・育児のこと、話をきいてほしい

当院もしくは市町村へ問い合わせください